

## 審議会等の会議の開催結果

1 会議の名称	平成23年度加東市国民健康保険運営協議会(第1回)
2 開催日時	平成23年5月19日(木) 午後1時30分から2時50分
3 開催場所	加東市役所 滝野庁舎2階 第三会議室
4 議題及び審議の概要	<p>議題及び審議結果</p> <p>諮問事項(1)平成23年度加東市国民健康保険税の賦課方法の改正について</p> <p>全員一致で賛成することに決した。</p> <p>報告事項(1)平成22年度加東市国民健康保険特別会計決算見込について</p> <p>全員一致で了承した。</p> <p>審議の概要</p> <p>【諮問事項(1)平成23年度加東市国民健康保険税の賦課方法の改正について】</p> <p>(事務局)会議資料3ページから13ページに基づき説明。</p> <p>(委員)以前に資産割廃止の方向になったという話だったが、どう いう考え方をもちて廃止の方向になったのか、経緯を教えてください。それと、応能・応益割合が50対50になっているということですが、資産割を課税しないということになると、所得割の方へ負担が大きくなるのでは? 応益の方へも持っていくのか。</p> <p>(事務局)昨年までは応能・応益の割合は50対50が基本となっていたので、応能割のうち、資産割を無くしてしまえば、所得割に転嫁せざるを得なかったが、平成22年に国の方針で同等でなくてもよいということになり、全てを所得割に転嫁するのではなく、応益割の均等割や平等割の方にも資産割の分を転嫁していくという方法をとらせていただきたいと考えている。</p> <p>(委員)今の話では、国が方向性を出したから、それに習うということになるのか。</p> <p>(事務局)そうではない。当初、平成19年度の時点で、2つの議論があった。固定資産税で課税しておきながら、資産割も課税するのは重複課税であるという意見が1点。もう1点は、資産割を無くすと、どうしても所得割に負担がかかってしまうという</p>

意見。賦課の方法には4方式と3方式があるが、国の方も3方式の方が適切だという判断がその当時出ており、それを受けて、現状について改善をすべきであろうということになった。特に税の重複課税というのが大きな理由であったと考えている。

(委員) 医療費が相当高いがために近隣市町よりも税額が高いというように取れるのだが。結局、高齢者等が多いということか。

(事務局) 我々も分析できかねるところもあるが、1人当たりの医療費をみても加東市は近隣と比べてもそんなに高くはない。高齢化率をみても西脇市と比べると相当低い状況。例えば高額医療費が多く発生するとそれを補填する制度があるが、しくみとして制度を維持するために拠出金を支払い、高額療養費の支出に見合う交付金をもらうということになる。その制度にうまくのれば拠出金よりも交付金の方が多くなり収入が増えるというような場合もあり、加東市においては、この国保制度のしくみ上どうしても拠出金と交付金等の差引きで不足分が発生している状況。医療費が極端に高いからということであればわかるのですが、1人当たりの医療費をみると、突出して高いわけではない。

(委員) 調定額がこの近隣で一番高くなるのは、それに伴う医療費が膨らんでいるということでもないと国保税を高くはできないのでは。考え方を示してほしい。

(事務局) 医療費だけをとらえて加東市が近隣に比べてどうかというと、そんなに高くはないと。それよりも国民健康保険というのは、出るものから補助金等の入るものを差し引いて不足分を徴収しなければいけない制度なので、他市と比べて加東市が歳入の部分で少し低くなっているということが要因ではないかと考えられる。それが個人負担金に跳ね返ってきているという状況であるのご理解いただきたい。

(委員) 収納でがんばってもらわないとしかたがないな。それと応能・応益の割合を変えられるということだが、近隣の市ではほとんど同じような形なのか。

(事務局) 近隣ではすでに三木市と加西市が資産割をなくしており、そこへ加東市が加わるということ。小野市と西脇市については、まだそこまではいっていない状況。

(委員) 13ページの試算で、何がしかの収入と固定資産税が使われているが、平均的なものの比較というのはどこを見たらよいのか。実際いろんなケースがあると思うが、資産割が無くなり、

全体的に上がるということになると、このぐらいのアップ率でいけるのか疑問。もっと単価が上がってくると思うのだが。

(事務局) 資産割の102,000円というのは、国保全体の固定資産税を課税世帯で割り戻した額であり平均的なものという捉え方。収入については、いろんなパターンがあるので、いくつかの想定しやすいパターンで世帯の比較をしていただくために試算をしたもの。13ページの試算表の中で、今まで、固定資産税が0円であった世帯については、軽減がない場合は8%から9%の割合で上がるということになる。また、今まで、固定資産税がかかっていた世帯については、減額される部分があるので、軽減世帯では大きく減額、軽減がかかっていない世帯では上がり幅が低く抑えられる結果になっている。

資産割については、当初の資産割の率からここ2~3年で前年度の半分に資産割の率を下げた経緯があり、現在、資産割の割合は国保税の3.5%程度で、全体を見直した段階ではそんなに影響はでないものと考えている。当初であれば11%程度あったので、かなりの影響が出ていたと思う。

(議長) これで質問を打ち切ります。これは諮問事項ですので、この後は質問ができないということになります。それでは、採決を取りたいと思います。賛成の方は恐れ入りますが挙手をお願いします。

《全員挙手》

(議長) ありがとうございます。全員挙手ということで、原案のとおり賛成することに決しました。

【報告事項(1)平成22年度加東市国民健康保険特別会計決算見込について】

(事務局) 会議資料14ページから17ページに基づき説明。

(委員) 滞納分はだいぶ頑張ってもらっているようですね。日ごろの努力が数字につながっているんだから評価をしてあげなければいけない。

(事務局) 国民健康保険税の滞納額が他の税に比べて大きく、当然、滞納がでると保険税にダイレクトに跳ね返ってくるので、それを念頭においているんなやり方で滞納繰越分の徴収をしている。特に滞納が始まる時点でいかに押さえしていくかということが大事で、一旦一年間滞納すると次の年は倍支払わないと無くなっていかないため現年度分についても力を入れている。

(委員) 滞納繰越分の収納率はどれくらいになっているのか。

	<p>(事務局) 滞納繰越額からいうと現時点の見込みでは19.39%である。もう少し頑張らないといけない。</p> <p>(委員) 加入者総数に対する65歳から74歳の加入者率は?</p> <p>(事務局) 前期高齢者の割合については、4月末の時点で31.3%。</p> <p>(委員) 国保の場合は税金になるわけだが、医療費の額が増えけると受益者に負担を求めるといような形になるのか。</p> <p>(事務局) そうである。ただ医療費が高くなったといっても、それを全て保険税で賄うのではなく、国や県などが負担する分を差し引いて残った分を加入者に負担をしていただくという形になる。</p> <p>(委員) 決算見込み上は黒字になっているが、国保会計としては経常収支のバランスという概念はあるのか。</p> <p>(事務局) 特別会計だから経常収支0になるというのが基本。H22年度は黒字決算見込みではあるが、一般会計から1億4,500万円という補填をした上ではじめて黒字が出ている。国保会計からいえば3,500万円の赤字であるということ。当然、会計とすれば入りと出の帳尻を合わせて健全な財政運営をしていくというのが本来だが、今それができないから、一般会計から補填をいただいてようやく決算ができているとご理解いただきたい。</p> <p>(委員) 加東市では柔整師のレセプト点検をしているのか。</p> <p>(事務局) レセプトの点検については業者に委託して実施している。単件と3ヵ月ごとの点検をやっており、過誤の分は再審査をしていただいている。</p> <p>(委員) 一般分ではなく柔整の部分もやっているのか。</p> <p>(事務局) 柔整の方も含めてやっている。</p> <p>(議長) それでは、質問も無いようですので、了承ということでよろしいでしょうか。</p> <p>《異議なしの声》</p> <p>(議長) これで本日予定しておりました案件については全て終了いたしました。これもちまして、本日の国民健康保険運営協議会を終了いたします。</p>
5 傍聴者数	0人
6 問合せ先	加東市役所(滝野庁舎) 保険・医療課 電話(48)3002
7 その他	運営協議会委員11名のうち10名出席により、協議会成立。